

平成26年12月10日
京都市教育委員会
生徒指導課
(TEL 213-5622)

京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議の開催について

本市では、子どもにいじめを許さない心を育むとともに、子どもの成長に携わる全てのもものが一体となって、いじめの防止等の取組を推進するための「京都市いじめの防止等に関する条例（以下、「条例」という。）が、10月10日に施行したところです。

この度、条例第12条に規定する「京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議※」について、下記のとおり、第1回会議を開催しますのでお知らせします（今年度は2回、27年度以降は年3回程度の開催を予定）。

※ いじめ防止対策推進法（以下、「法」という。）第14条に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」として、法に規定されている機関・団体に加え、保護者・市民団体や幼児教育・私学関係者等も参画のうえ開催。

いじめの防止の取組等だけでなく、子どもの豊かな心と規範意識を育むための取組についても協議内容として、各機関・団体等とのより一層の連携強化と取組の実効性を図ります。

記

- 1 日 時 平成26年12月16日（火）15：30～17：30
- 2 会 場 京都市教育相談総合センター（こどもパトナ） 1階 会議室
（京都市中京区姉小路通東洞院東入）
- 3 内容等（予定）
 - (1) 開会・挨拶
 - (2) 出席者紹介
 - (3) 本市のいじめの防止等の取組状況について 等
- 4 委 員 裏面参照
- 5 傍聴受付
 - (1) 傍聴者の定員は、10人です。
※ 定員を超えた場合は、抽選とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。
 - (2) 受付場所は、京都市教育相談総合センター（こどもパトナ）2階の生徒指導課です。
 - (3) 当日会議開催予定時刻の20分前までに受付場所にお越しのうえ、傍聴人名簿に、氏名・住所を記入してください。会議開催予定時刻の20分前を過ぎると受付できませんので、御注意ください。
- 6 その他 会議資料は、会議当日に配布します。

京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議の構成（22名）

区 分	団体・所属等
学識経験者	京都教育大学教職キャリア高度化センター教授 桶谷 守
	弁 護 士 小槻 浩史
	臨床心理士 岩井 秀世
	社会福祉士 梅山 佐和
保護者・ 市民団体等	京都市PTA連絡協議会 会長 新家 忠弘
	人づくり21世紀委員会 地域活動部会長 田中 純子
	京都市地域生徒指導連合会 副会長 小林 昭八
関係団体	京都府警察本部少年サポートセンター所長 松宮 哲
	京都地方法務局人権擁護課長 奥村 伸吾
	京都人権擁護委員協議会 会長 坂根 悦子
	京都府私立中学高等学校連合会 会長 山本 綱義
校・園長会	京都市立みつば幼稚園長 伊原 安見子
	京都市立安井小学校長 坂本 香代子
	京都市立藤森中学校長 須川 和幸
	京都市立銅駝美術工芸高等学校長 中村 則和
	京都市立桃陽総合支援学校長 中東 朋子
京都市	文化市民局勤労福祉青少年課 子ども・若者総合支援担当課長 中条 桂子
	文化市民局人権文化推進課長 東 憲明
	保健福祉局児童家庭課長 安見 唯紀
	保健福祉局児童相談所長 高田 晃
	教育委員会指導部長 柴原 弘志
	教育委員会生涯学習部長 中村 公紀